

## 大洲市教育委員会 2月定例会会議録

### 1 開催の日時及び場所

平成23年2月25日（金） 午後4時00分

大洲市民会館 2階 中ホール

### 2 教育委員定数 5人

### 3 出席委員

委員長 兵頭 史彦

委員長職務代理者 片山 政治

委員 稲田 秀一

委員 西山 千春

教育長 叶本 正

### 4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長 二宮 隆久

教育総務課長 井上 徹

学校教育課長 横田 宏

生涯学習課長 新野 武男

大洲学校給食センター所長 山本 安廣

教育総務課長補佐 池田 悦子

教育総務課長補佐 久保 明敬

教育総務課主査 谷野 真由美

5 開会宣言

委員長 ただいまから、大洲市教育委員会「2月定例会」を開会いたします。

〔午後4時00分 開会〕

6 前回会議録の承認

委員長 まず始めに、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。

去る、1月31日開催の1月定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 特に質疑・意見もありませんので、前回定例会の会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

7 教育長一般報告

委員長 次に「教育長一般報告」に移ります。各所属長から、順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

委員長 ただいまの教育長一般報告について質疑・意見等がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは以上で「教育長一般報告」を終わります。

8 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。

まず「議案第2号 平成23年度大洲市一般会計予算のうち、教育費に係る予算について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔各所属長、「議案第2号」について説明する。〕

委員長 ただいまの事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 ないようですので、これより採決いたします。「議案第2号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって「議案第2号」は原案のとおり決することになりました。

委員長 次に「議案第3号 平成22年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る3月補正予算について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。

〔各所属長、「議案第3号」について順次説明する。〕

委員長 ただいまの事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。「議案第3号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって「議案第3号」は原案のとおり決することになりました。

委員長 次に「議案第4号 大洲市立学校体育施設照明使用料条例及び大洲市体育施設条例の一部改正について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「議案第4号」について説明する。〕

委員長 ただいまの事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。「議案第4号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって「議案第4号」は原案のとおり決することになりました。

委員長 次に「議案第5号 大洲市体育施設条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「議案第5号」について説明する。〕

委員長 ただいまの事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。「議案第5号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって「議案第5号」は原案のとおり決することにいたしました。

委員長 次に「議案第6号 大洲市教育委員会委員長の選挙について」及び「議案第7号 大洲市教育委員会議席の決定について」の2議案は、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

委員長 それでは、次に「報告事項」に移ります。

まず「報告第2号 平成22年度学校評価の報告について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育課長、「報告第2号」について説明する。〕

委員長 ただいまの事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 本件は大洲市教育委員会事務委任規則第2条第1項に規定する重要事項でありますので、当委員会に報告されたものであります。

それでは、これより採決いたします。

「報告第2号」を承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって「報告第2号」は承認されました。

続きまして「報告第3号 大洲市学校給食センター整備運営事業における応募グループからの提案書について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、教育総務課長補佐、「報告第3号」について説明する。〕

委員長 ただいまの事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

稲田委員 1社のみであった理由は、期間が短かったからということでしょうか。

教育総務課長補佐 参加資格要件として、地元の建設企業が入らなければならないという全国的にも厳しい条件があったことも影響があるのではないかと思います。また、委員さんが言われたとおり、準備期間が若干短かったということもあるのではないかと思います。

委員長 ほかに質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 本件は大洲市教育委員会事務委任規則第2条第1項に規定する重要事項でありますので、当委員会に報告されたものであります。

それでは、これより採決いたします。

「報告第3号」を承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって「報告第3号」は承認されました。

委員長 それでは、次に「その他」に移ります。

まず、各委員さん方から何かありませんか。

西山委員 2点ございます。まず1点目は、大洲市公式ホームページを見せていただいたのですが、教育委員会もいろいろなイベントをしているのですが、そういった予告などが掲載されていませんでした。せっかくなのでホームページをもっと利用して多くの方に周知してはどうでしょうか。

教育部長 市民の方への広報活動は重要なことだと思っております。今年に入りまして市のホームページもリニューアルされました。新しいホームページを有効活用するためにも、委員さんからいただきました御意見につきましては、改善する方向で検討し、広報を充実させていきたいと思っております。

西山委員 2点目は、23年度から中学校の授業の中で武道をされると伺っておりますが、市内の中学校ではどのような状況でしょうか。

学校教育課長 市内では柔道と剣道を実施する学校がございます。それぞれ選択制ですので学校によって異なります。

柔道につきましては、新谷中学校と肱川中学校が実施予定です。剣道については、そのほかの7校が実施予定となっております。

西山委員 ありがとうございます。

委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 次に事務局から発言の通告がありますので説明をお願いします。

〔学校教育課長、「小中学校のインフルエンザ発生状況について」説明する。〕

委員長 それでは、次回の「3月定例会」の開催日程についてお諮りします。

事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、原案について説明する。〕

委員長 ただいま事務局より説明がありました。委員の皆さんのご都合はいかがでしょう。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 ただいま事務局より原案の説明がありましたように、3月定例会については、市の人事異動等の日程等も踏まえ決定する必要がありますので、事務局に一任したいと思います。

ここで、お諮りいたします。「議案第6号」及び「議案第7号」の議案2件につきましては、人事に関する案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び大洲市教育委員会会議規則第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、この議案2件の審議は、非公開とすることに決しました。

議案第6号 大洲市教育委員会委員長の選挙について 【非公開】

議案第7号 大洲市教育委員会議席の決定について 【非公開】

委員長 それではここで、改めまして御紹介をいたします。

稲田委員におかれましては、本年2月28日を以って任期満了とされますが、昨年12月21日開催の大洲市議会において再任の同意をいただき、引き続き本市の教育委員としてご就任いただくことになっております。

ここで改めて就任のご挨拶をお願いします。

稲田委員 引き続き、本市の教育委員として務めさせていただくことになりました。一意専心、気を引き締めて、皆様の御協力を得ながら職務を全うしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## 9 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後5時30分 閉会〕